仙台貨物ターミナル駅移転計画の現状と評価書からの変更事項

1. はじめに

本計画は、宮城県が施行する広域防災拠点整備事業に伴い、宮城野原公園に隣接する仙台貨物ターミナル駅を仙台市宮城野区岩切及び燕沢地内に移転するものである。本事業は、仙台市環境影響評価条例の対象事業に該当しており、2015年より環境影響評価手続きを開始して 2017年 10 月には環境影響評価書を提出した。その後は、2017年 12 月より準備工事等を進めながら関係機関協議や各種手続きを行ってきたところである。

この資料は、2019 年 10 月に事業認定告示、本年 5 月に農地転用許可がおり、6 月には土地の所有権移転が完了するなど主な手続きが完了したことから、移転計画の現状と評価書時から変更した内容について報告するものである。

主な手続き・工事	手続き日	工事期間	備考
着工届提出	2017年12月1日	_	
畦畔設置工事	_	2017年12月14日~2018年4月11日	
表土材運搬工事	_	2018年5月1日~2018年12月28日	施工:東北農政局
一部農地転用許可	2019年1月15日	_	
農地転用部造成工事	_	2019年6月20日~2020年3月5日	施工: 県仙台土木事務所
水路付替工事	_	2019年8月9日~2020年5月25日	
事業認定告示	2019年10月10日	_	
国道 4 号函渠工事	_	2020年1月29日~2022年3月29日	施工期間:予定
発生土搬入工事	_	2020年4月27日~2021年3月31日	施工: 県仙台土木事務所
全体農地転用許可	2020年5月11日	_	
所有権移転	2020年5月25日	_	

表 1. 評価書提出後の主な動き

2. 評価書からの変更事項

①事業工程の変更

関係機関との協議や各種手続きに時間を要したため、評価書時点の工程から以下のとおり変更となる予定である。工事工程の変更に伴い、工事中 1 回目の事後調査報告書の提出時期は 2018 年度末から 2021 年度となる見込みである。

表 2. 評価書からの事業工程の変更(予定)													
	工事期間		供用開始		事後調査報告書(工事中1)								
評価書時点の工程 2		201	2017 年度~2020 年度		2020 年度			2018 年度末					
現在の工程(予定) 20		17 年度~2022 年度		2022 年度			2021 年度						
▼工事中の概略工程													
	2017	年度	2018 年度	2019 年月	E 2020	年度	2021 年度	2022 年月	度 2023	年度			
工事期間	評価書時 ——		←盛土・調整池→										
	現工程						←盛土・調整池→		_				
	- JU - 13		· · ·	一一一									
事後調査	評価書	烤 ••••	ピーク時	- 調宜		•••							
(工事中)	現工程	7					ピーク時調査						
事後調査報告書(工事中)	評価書		1 💷	=		2 回目							
	現工程	7	***			>	1回目		2 回目				

表 2. 評価書からの事業工程の変更(予定)

^{*1:}ピーク時調査は、工事用車両の走行台数及び重機の稼働台数や裸地面積が最大となる造成盛土や調整池の施工に合わせて大気質、騒音、振動、水質、植物、動物、自然との触れ合いの場について調査を実施するものである。

②進入路の一部変更(市道 余目高江線)

工事中及び供用後における計画地への進入路は、図1に示すとおり、一般県道今市福田線から市道 余目高江線へと進入するルートを計画していたが、道路構造等の課題があり、市道高江1号線から余目高江線に進入するルートに変更する予定である。この高江1号線には民家等の保全対象が面していないことから、ルート変更に伴う周辺環境への影響は少なく、田子西市営住宅への影響も低減されるものと考える。

なお、資材等の運搬及び資材・製品・人等の運搬・輸送に係る事後調査地点は、図2に示すとおりであり、評価書時の設定から変更しないものとする。

③水位観測孔の変更

事後調査で観測中の4つの地下水位観測孔のうち、図1に示す地点6は、国道4号横断部の函渠工事に伴い改変することとなった。そこで、地点6周辺の工事を開始する前の2020年1月末に一度観測を中断し、その後、工事が落ち着いた2020年4月下旬に地点6近くの今後改変しない見込みの箇所に代替となる地下水位観測孔(地点6)を新たに設置して地下水位観測を開始した。

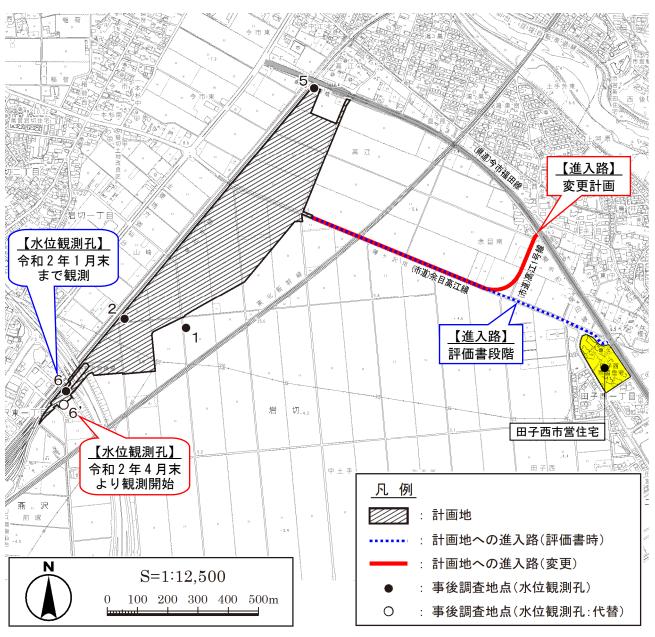
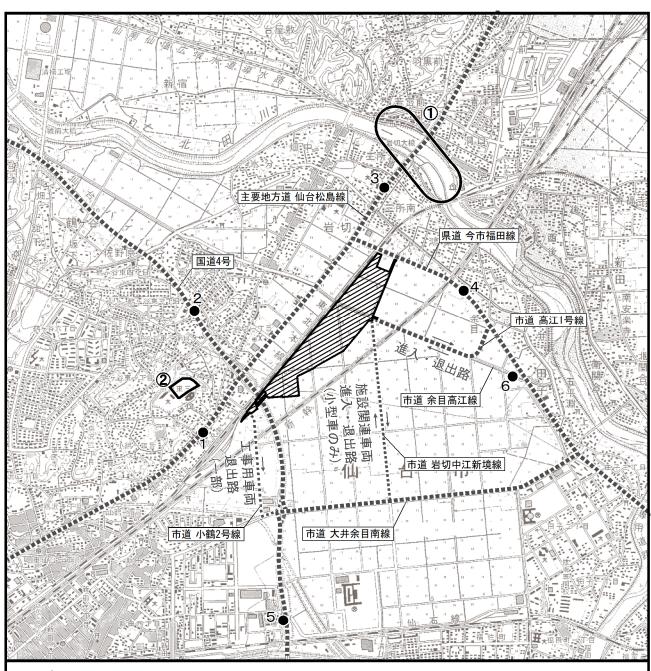


図 1. 進入路の一部変更と地下水位観測孔(地点 6)の位置の変更



凡例

:計画地

---·: 市町·区境界線

■■■■■ : 主要な車両走行経路

● : 大気質・騒音・振動の事後調査地点

【資材等の運搬(工事中), 資材・製品・人等の運搬・輸送(供用後)】

: 自然との触れ合いの場の事後調査地点

①七北田川岩切緑地 ②燕沢中央公園

図 2. 主要な車両走行経路と資材等の運搬及び資材・製品・ 人等の運搬・輸送に係る事後調査地点

